

令和6年第10回（10月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年10月24日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 第2別館 会議室2

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 中 村 眞 也 委 員 河 村 芳 高
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課長	山 本 敦 士	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
中学校長会長	安 田 尚 弘	書 記	野 原 嵩 恵

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 報告第12号 第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について (社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 市職員の人事について (教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による１０月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、河村委員よりお願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程中の「６．その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。まず、私から報告をさせていただきます。

私からは「生成ＡＩ」の教育への活用と「山口県市教育委員会協議会研修会」について、報告したいと思います。

まずは、生成ＡＩの教育への活用です。文部科学省では、令和５年７月４日に公表した「生成ＡＩの利用に関する暫定的なガイドライン」に沿って、生成ＡＩの利用に関するオンライン研修会「生成ＡＩパイロット校」の取組について、webサイトで情報提供しております。授業実践校の取組を見ますと、学習における対話の相手としての活用が目を見せます。具体的には、生成ＡＩを活用して自分の考えと生成ＡＩが出した考えを対比して違いについて考えたり、自分の振り返りに欠けている観点等を指摘させたり、クリティカルな対話をする仕掛け、主体的な学習になるように授業に位置付けています。もちろん小学校１年生からそうした授業が展開されているのではなく、デジタルに係る「リ

テラシー」を積み上げながら、小学校高学年ぐらいから実際に使えるように組み立てられていました。子どもたちの活用だけでなく、教師の活用についても報告がされています。まずは教師がその便利さを実際の公務をする中で身に付けておくことが大切だと思います。本市においても、まずは教員の端末で生成AIが使えるように現在準備をしているところです。教育をめぐるデジタル活用は大きく進歩しており、教師の役割の変化も指摘される中、著作・プライバシーとの問題もあります。本市においても、こうした課題をきちんと整理していき、取り残されることのないよう取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、私は参加できなかったのですが、10月9日に柳井市において開催されました「山口県市教育委員会協議会研修会」について、頂いた資料を拝見して感じたところについてお話をします。柳井市の取組として発表されたのは、「学力向上の取組」と「地域連携の取組」です。学力向上では、特定教科学力強化事業として、算数教員配置・指導者用デジタル教科書の整備・算数数学AIドリルの導入・総合学力調査の実施・学力向上専任指導主事の配置をしております。積み上げが大事とされる算数・数学に特化した授業は、他市においても実施されている例はあまり見たことがありません。資料では、効果についての報告はありませんでしたので今後、柳井市の取組からその効果の発表もあると思いますので、それを注視していきたいと思っております。また、地域連携教育についての資料もありました。柳井市では、早くから学校運営の向上を目指す「コミュニティ・スクール」から学校を核とした地域づくり「スクール・コミュニティ」を提唱しています。この取組は、地域連携教育が核となっており資料では各学校のさまざまな取組が紹介されていました。本市も地域コーディネーターが中心となり、さまざまな地域学校協働活動がなされており、柳井市と同様にこのような活動が地域づくりに一役買っていることを、再認識いたしました。

私からの報告は以上となります。市教育委員会協議会研修会に参加された委員さんに、感想をお願いしたいと思います。参加された委員さんお願いいたします。

○末永委員

「みどりが丘図書館」という新しくできたとても素敵な図書館での研修でした。内容もとても私の為になった内容で、特に心に強く残ったのが、先程教育長も仰っていましたように、まず柳井市の「学力向上の取組について」のお話です。これは2年前ぐらいの学習状況調査の結果、算数がマイナス5点ぐらい良くなって、算数に特化した学力向上の取組をするという内容だったのですが、その学力向上においていくつかの取組をされていました。一番共感したのが、学力向上するにあたってクラスに数人は正答率の低い子がいて、その子の支援対策として「どのようにされていますか。」という質問があったのですが、その際におっしゃっていたのが、「まず担任がどの子がどういう学力レベルがあるかというのをしっかり把握していることが第一前提としてとても大切であって、例えば四則計算ができない子にそれ以上の学年に合った問題をさせるのではなくて、四則計算が難しいのであれば、その学習内容より少し戻って徹底して基礎の部分ができるようにしてあげるのが重要だと思います。」と言われていて、「それに伴って学力もきっと上がってくる」とお話をされていて、実際1年～1年半ぐらいして点数も全体的に伸びてきているということで、それはとても大切だなと思いました。本市でも、各学校で基礎学力が定着していない児童について、各学校が色々な取組をされていて、例えば、朝の時間を使ってその子だけにその子が苦手な分野を個別に学習するという学校もありますし、昼休みや給食の前に苦手なところをその子だけ別の教室で別の先生がついてやる取組もされています。個々の能力に合わせた基礎学力の定着というのを、色々な学校で色々な方向で試されていると思いますので、是非それを市内で共有していただいて、どれがどのように効果がでているのかというのを検

討していただいて、市全体としてシステム化して徹底してやり抜くと柳井市のような効果がでてくるのではないかと思います。

以上です。

○長友教育長

ありがとうございます。それでは、竹田委員お願いします。

○竹田委員

教育長と末永委員と被るところがでてくるかもしれませんが、私の感じたところをお話します。

まず、柳井市の柳井商業高等学校跡地に建設された会場は7月に開館したばかりで、まだ外構工事も途中の「みどりが丘図書館」というところでした。従来の図書館とは違って、図書館を柱として市民活動・子育て支援・防災の4つの機能が融合している新しい地域づくりの拠点で、中にはレストランもあり市民の憩いの場としても今後が楽しみなどとても素敵な施設でした。外構が完成してまた訪れてみたいと思わせるような場所で研修させていただいて、本当にありがたかったなと思っております。研修の事例発表が2つありました。柳井市の学力向上と、柳井市の子どもの自立心を養うことに重点を置いた地域連携教育の報告です。その1つの学力向上の取組について、私も感心したところがありますのでお話しします。

全国学力・学習状況調査の結果を分析した結果、末永委員がおっしゃった、算数・数学の基礎・基本が不十分であるということが判明して、それを克服するために新しい事業を立ち上げ、その成果が上がっているということでした。その方策として、すべての小学校に算数の補助教員を配置すること。指導者用のデジタル教科書の整備、そして独自のAIドリルの導入等がありました。本市でも参考になること、取り組んでいただきたいことが盛りたくさんあり大変興味深い研修を経験させていただきました。

以上でご報告を終わります。

○長友教育長

ありがとうございます。

○中村委員

はい。

○長友教育長

中村委員、お願いします。

○中村委員

まず、算数・数学の学力向上の取組についてですが、先程末永委員さんがおっしゃっていましたが、四則計算がしっかりできない子どもたちを各学校で把握して対策をする。そしてどう克服するかをしっかりと取り組んでいる。小学校6年生、中学校3年生の全国学力テストだけではなく、山口県の確認テストを通じて小学校2年生からの子どもたちが着実に学力向上する具体的な点数が、平均よりマイナスであったのが、プラス3になれば5点ほど上がったというように、そのような結果をきちんと把握することを徹底している。同じようなことを山陽小野田市でするとなると、なかなか難しいと感じました。

地域連携については、柳井市は小さい学校から大きい学校まで、17・8校の小中学校があって、特に周辺部の小さい学校は「スクール・コミュニティ」といって学校を中心として地域の人が集まり、学校に集まることによって、地域の繋がりや地域づくりが深まります。山陽小野田市でされている学

校が１校あるかないかぐらいで、地域の人が集まって話し合いをするのが柳井市の言う「スクール・コミュニティ」だと捉えました。

以上です。

○長友教育長

ありがとうございます。以上、色々と報告がありました。

それでは、各課からの報告をお願いいたします。藤山教育部長、お願いいたします。

○藤山教育部長

私からは２点ほど報告します。

まず、１点目は山陽小野田市中生海外派遣事業についてです。

７月３１日から８月１１日までの日程で、友好都市のオーストラリアモートンベイ市を訪れた生徒８人の帰国報告会が１０月４日にＡスクエアで開かれました。

報告会には、藤田市長、来訪していたピーター・フラナリーモートンベイ市長一行も出席し、生徒たちは滞在中の写真を見せながらホストファミリーとの触れ合いやホストスクールでの学校生活の思い出を語りました。

その中で、生徒たちは、英語が通じた喜びだけでなく、うまく伝わらないもどかしさもあった中で、様々な人との出会いにより、家族の温かさや友情など、国を超えた人と人とのつながりを感じとることができたことや、この事業が人生のターニングポイントになったことなどを発表していました。

親元を離れて遠い異国の土地で生徒たちが体験して得たものにフラナリー市長も関心を持たれたようで、報告会が終わった後も生徒たちとフラナリー市長が笑顔でやりとりする、そのようなシーンがしばらく続きました。

中学生海外派遣事業の成果は、８人の生徒全員が、初めてのことに気後れすることなく挑戦し続けたこと、そして笑顔で積極的にコミュニケーションを取ろう、相手と関わろうとする態度を身につけたことです。

今回の経験を忘れることなく、それぞれが次のステップに生かしてほしい、そう願っております。

２点目は第二次山陽小野田市総合計画についてです。

私の手元にあります２００ページを超える中身のものですが、この計画期間は、平成３０年度から令和１１年度までの１２年間となっています。長期的な見通しに立ったものとするため計画の基本構想は１２年間とし、基本構想に基づく基本計画については、短い期間で検証し見直すことができるよう、前期・中期・後期の３期に分けて策定することとしており、それぞれの計画期間を４年間としています。現在は、中期基本計画の３年目に当たり、令和８年度からの後期基本計画の策定に向けた取組がいよいよスタートします。

前期基本計画から中期基本計画に向けての見直しでは、１２年間の基本構想に「協創によるまちづくり」を加えましたが、この理由は、この時期がコロナ禍の真っ只中にあり、社会活動や日常生活における生活様式についても大きく様変わりしたことで、本市のまちづくりの根幹を為す考え方である「協創によるまちづくり」を反映する必要性があったからです。

本来、基本構想はまちづくりの基本的な方向性を示し基本計画等の基礎となるものであるため、市政運営の継続性・一貫性の観点から、総合計画の期間内にその方向性を大きく変更するものではありませんので、後期基本計画に向けての改訂において基本構想の改訂は行いません。

今後、課長級職員で構成する幹事会を設置し、後期基本計画の素案を作成しますが、計画の策定に当たっては、デジタル化やカーボンニュートラルなど、社会全体の流れに対応した計画とし、市民ア

ンケートも実施される予定です。また、市の自治基本条例第２７条の規定、「総合計画等重要な計画の策定又は見直しに当たっては、市民の参画を得て、協創の考え方にに基づき取り組みます。」に鑑み、計画への市民意見反映のため外部委員で構成する会議体を設置し、後期基本計画素案に対する意見を聴取することになっています。

なお、後期基本計画の見直しを踏まえて、山陽小野田市教育基本計画並びに山陽小野田市教育大綱も見直す予定となります。来年度教育委員の皆様にご意見を伺うシーンがありますのでよろしくお願いします。

私のほうからは以上です。

○長友教育長

それではただ今の報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。河村委員。

○河村委員

Aスクエアで行われた留学の帰国報告会ですが、参加者の対象というのは絞られていたのですか。

○藤山教育部長

行政関係・学校関係の方は周知していることではあったのですか、一般市民の方も何名かおられましたので、広く参加を募ったというふうな理解をしております。

○河村委員

報告会は、如何に多くの人に聞いていただくかが大事だと思いますので、行って帰るだけではなくて、本人もそうですが、行ってどのような印象を持ったかを多くの人に知ってもらいたいと思うので、できれば各中学校で全校生徒の前で報告するよう努力していただきたいと思いました。

○藤山教育部長

報告会は一部の生徒が出席するということで、それを学校に通う他の生徒たちに共有するためのシーンは設けていると聞いておりますので、それについては学校の方で行われていると認識しております。

○河村委員

分かりました。

○長友教育長

その他よろしいでしょうか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

中村委員。

○中村委員

今河村委員がおっしゃっていたことなのですが、この１０月２６日（土）に各中学校で文化祭が開催されると思うのですが、私は地元の植生中学校にこの１０年ぐらい参加していますが、必ずオーストラリアでのホームステイの報告があり、自分がどのように感じ、将来どう活かしていくかという報告が毎年植生中学校ではあります。他の中学校でもあるのではないかと思います。

○山本学校教育課長

はい。

○長友教育長

はい。山本学校教育課長

○山本学校教育課長

１０月２６日（土）に文化祭が開催されますが、各校のプログラムを見ましたら帰国報告という項目がありましたので、すべての学校で報告されるものと認識しております。

以上です。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

（「はい。」という声あり。）

それでは矢野教育次長兼教育総務課長、お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

赤崎小学校にバリアフリースイールの設置にかかる補正予算を９月議会に計上しており、無事予算を通過いたしましたので、年度末までにバリアフリースイールの設置につきましては肅々と進める予定でございます。それと分校の閉校にかかるもので、１０月３０日に松原分校にて育友会の方を対象に説明会を開催する予定としております。閉校に至った経緯等丁寧に説明するとともに、保護者の方々からご意見をいただきまして閉校に伴う児童・生徒の環境変化への配慮や、そういったものをお聞きする中で今後の学校運営の参考としてまいりたいと考えております。

寄附採納についてのご報告です。寄附採納（１０月教育委員会会議資料）をお配りしていると思いますが、個人の方から電子ピアノ２台の寄附をいただいております。

共催後援の一覧がございます。学校教育課及び社会教育課において後援を承認したものの一覧になります。こちらにつきましては、ご確認をお願いしたいと思います。

教育総務課からは、以上です。

○長友教育長

分校の閉校というのは、小学校のみということですね。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。大変失礼いたしました。小学部の閉校でございます。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは山本学校教育課長、お願いします。

○山本学校教育課長

学校教育課から５点、ご報告をいたします。

先程、藤山教育部長からフラナリー市長をはじめ一行が訪問されたということがありましたが、それについて２つ程報告したいと思います。平成６年、当時のレッドクリフ市のハンピーボング小学校と姉妹提携を結んでいました赤崎小学校にも訪問していただきました。その学校視察では英語の授業を参観されたり、フラナリー市長自らが毛筆で書写をされたり、かるた学習に参加されたりと非常に日本文化を楽しんでいらっしゃいました。加えて、英語であいさつをしたり休み時間には自ら進んで会話をしたりと非常に楽しんでいる児童の様子が見られました。

続いて、帰国報告会についての補足をしたいと思います。この帰国報告会は、例年は日本語で行っているのですが、市長ご一行が来られているということで原稿が日本語と英語両方で準備をされて、事前にどちらでのご報告してもよいとの指示がされていましたが、大多数の生徒が英語で報告のスピーチを行いました。フラナリー市長からは、「生徒たちが自分の壁を壊して人生を変える機会となったことを大変喜んでいる。」「若者の人生を変える機会となるのでこれを継続したい。」との感想をいただいております。また、報告会後に談笑する姿を見ていた保護者の方から、「我が子の姿

が頼もしい。」と感想を言われている方もたくさんいらっしゃって、この交流会に参加してよかったと強く思われていると思っています。

次に、中学校の文化祭についてご報告します。先程もお話ししましたが、１０月２６日（土）を中心に中学校４校と小・中学校２校において実施をされます。文化祭のメインイベントとなっています合唱コンクールに向けて、生徒たちが団結して練習に取り組んでおり、校内には美しい歌声が鳴り響いております。その他生徒が日頃から取り組んでいる学習成果の発表等、工夫を凝らしたステージ発表や展示が予定されています。

続いて、松原分校の販売学習についてご報告します。この販売学習は、松原分校にとっては中心的な学習活動となっており、物づくりから販売準備・販売の一連を体験することにより、社会生活に必要な力をつけるだけでなく、自分が携わった物が売れることにより満足感を得ることで、自己有用感を感じることにつながっています。この販売学習が先日１０月１９日に開催されました。当日私も訪問しました。子どもたちはとても緊張している様子でしたが、いざ始まりますと、笑顔で挨拶したりお金の計算をしたりと、自分の役割をきちんとこなしていました。小学部は今年度をもって閉校となりますが、この意義ある教育活動を竜王中学校区の特別支援教育の財産として継続するため、今年度も赤崎小学校と本山小学校の特別支援学級の児童の作品も店頭に並び、赤崎小学校の児童も実際に販売に携わっていました。市内全体にこれが広がるといいなと思っているところです。

最後に、１０月１日から本市で制度がスタートしております「家族でやま学」についてご報告します。先週末１０月１８日現在の活用状況については、活用人数は２９人、延べ４０日となっています。また訪問先は、市内１名・県内５名・中国地方２名・九州地方１１名・その他１０名となっています。探究のテーマについては様々ですが、自然体験やマナー体験等報告が上がってきています。尚、県は１１月を「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間としていますので、お知らせをしておきます。

以上５点、報告を終わります。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

では、私からよろしいですか。やま学の日のことなのですが、小学校と中学校だとどちらが多いですか。

○山本学校教育課長

２９名のうち２４名が小学生、５名が中学生です。

○長友教育長

やはり小学生が多いですね。中学校は色々行事があるので、なかなかすぐには難しかったのかなと思っています。

それでは続きまして福間埴生幼稚園長、お願いします。

○福間埴生幼稚園長

埴生幼稚園です。園の様子について、ご報告いたします。

今月から満３歳児の男の子が入園し、１３名になりました。入園した男の子は会話がしっかりでき、自分の想いを伝えることができます。幼稚園では２日目に涙が出ましたが、後は泣くことなく笑顔で過ごせています。

次に１０月７日に行われた、園の学校計画訪問についてお話しします。教育委員の方々をはじめ、スクールアドバイザー・学校教育課長・指導主事には大変お世話になりました。子どもたちは、いつ

もと変わらない様子で活動に取り組むことができました。ご来園された皆様には、子どもたちの様子を中心にってもらいました。活動の終わりには、温かいお言葉をいただき職員一同皆様の言葉を励みに、これからも努力してまいります。ありがとうございました。

続いて行事についてです。１０月１５日には不審者対応の避難訓練を行い、１０月１６日は年長児が埴生地域交流センターで行われたヨガ教室に参加し、その後埴生小学校の図書室で本を見たり、読み聞かせをしてもらったりしました。また、１０月１７日には保育参観日があり日頃の様子を保護者の方に見ていただきました。様々な行事に子どもたちは楽しんで取り組んでいます。また、明日１０月２５日は市内の保育園・幼稚園の年長児が参加する「植樹祭」が江汐公園で行われます。

最後に来月の終わりには、保育発表会を控えています。今後は練習が多く入ってくると思いますが、気候が良いので外遊びを中心に十分楽しんで子どもたちに負担のないように指導を行っていこうと思っています。

以上です。

○長友教育長

ありがとうございます。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは続きまして、吉村学校給食センター所長、お願いします。

○吉村学校給食センター所長

給食センターから、ノロウイルスの発見に伴う対応についてのご報告等させていただきます。学校給食センターでは、月に２回・１２回の検便と、１０月から３月まではノロウイルスを発見する検査を、月１回・６回程実施しております。今回２２日に検便をして、２３日に検査結果が出て、１名の調理員からノロウイルスが発見されました。１名の方に聞き取り調査をしたところ、本来カキや二枚貝を食べると出やすいのですが、そのようなことはなく普通に生活をされていて体の変調もなく、家族の方にもそのような変調もなかったということでした。本来ノロウイルスがでた場合、非加熱、生のものは提供してはいけないということですので、山陽小野田市衛生管理マニュアルに基づき保健所と協議をいたしまして、生のものは提供しないという判断をしまして、今日は生ものがございませんでしたが、２５日はりんごの提供を、停止しております。１名につきましては、１週間の出勤停止・自宅待機をしていただくようにしてございまして、全職員を対象に、ＰＣＲ検査を実施しまして、問題がない旨を確認した上で給食の調理・提供を進めていこうと考えております。

続きまして、今お手元にお配りしております「食育だより」をご覧ください。左側に「朝ごはんを食べて生活リズムを整えよう！」と書いてあるのですが、毎年１回山口県学校栄養士会から「食育アンケート」がでております。上の方が県内、下の方が市内で小学校・中学校と並べて書いてあります。この内容でこちらが見ておりますのが、「朝食を食べていますか」という内容と「朝食はどのようなものを食べましたか」についての結果です。本来は毎日食べることと、主食・主菜・副菜を食べるという内容が一番よろしいのですが、山陽小野田市の結果につきましては、小学生が８７％中学生は８８％の人が毎日食べていて、主食・主菜・副菜・その他の朝食を食べているのが約３割程度であったという結果でした。これを受けまして給食センターとしましては、主食・主菜・副菜を食べようということで、それぞれの役割を「食育だより」で示して子どもたちが今後朝食をとっていくことを促しているところです。

続きまして、１０月に実施しました施設見学です。１０月７日に高千帆中学校のキャリア教育の一環で、１年生１７名の生徒が参りました。それと１０月１６日には、自治会で活動されている高千帆のサロンの方々が、２０人程度施設見学と試食会をされております。そして１０月１８日に須恵小学

校の社会見学で、71名の方が施設見学をされております。

以上、3点のご報告です。

○長友教育長

それではただ今のご報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

河村委員。

○河村委員

吉村学校給食センター所長にお伺いしますけれども、施設ができて6、7年と言われましたよね。

○吉村学校給食センター所長

はい。

○河村委員

今回初めて出たのか、以前にもあるのか。この感染の他に検便ででたのか。今までも他に何かありますか。

○吉村学校給食センター所長

はい。私が聞いた限り初めてだと聞いております。

○河村委員

分かりました。ノロウイルスは、物凄く感染力が強いので早く見つかったのでよかったなと。やはり生徒たちに感染拡大すると、また大変な問題になりますので感染拡大なく未然に見つかってよかったなと思います。相当頻回にされていますが手を抜かずには是非、続けていただきたいと思います。

以上です。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。その他よろしいですか。

それでは山本社会教育課長、よろしくお願いします。

○山本社会教育課長

10月31日に竜王中学校で行われる「平和のつどい」について、お知らせがございます。先月お伝えいたしましたが、広島県原爆被害者団体協議会理事長の箕牧智之様から講話を行っていただきます。箕牧さんは、先般「ノーベル平和賞」を受賞された日本原水爆被害者団体協議会の代表委員も務められておりまして、ご本人からの受賞コメントが報道で大きく取り上げられたところでございます。この度、時の人をお招きするということになりまして「ノーベル平和賞」を受賞された当日の夜は、社会教育課内の職員が、そわそわ浮足状態となりました。受賞の翌日、ご本人と連絡がとれまして予定通り来校していただけたことと、安堵するとともに当日より多くの市民の方にお話を聞いていただきたいという想いから新たに市民館と厚狭地域交流センターを会場として、ネット配信で聴講できる環境を整えました。平成9年度から毎年各中学校で実施している「平和のつどい」ですが、実施当初から平成28年度まで坪井直様、その後も今日にわたり下畠準三様・白石多美子様・栗本勝子様・箕牧智之様から被爆体験証言を多くの生徒に語りかけていただきました。この長年にわたる平和の教育の取組は他市にもない取組ではないかと思っております。31日は多くの方々が聴講にお見えになることも想定されますので、無事に講話が終わるように万全を期したいと思っております。

社会教育課からは、以上でございます。

○長友教育長

それでは、ただ今のご報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

河村委員。

○河村委員

質問ですけれども、今回は竜王中学校ということですか。

○山本社会教育課長

はい。その通りです。

○河村委員

他の中学校の生徒もネット配信で聴けるのですか。

○山本社会教育課長

その環境は整っております。

○河村委員

その予定なのですね。

○山本社会教育課長

一応、各学校にはお知らせをしております。

○河村委員

竜王中学校の生徒は聴けるのだけど、他の中学生は・・・。

○山本社会教育課長

聴く学校もあるとは聞いております。

○河村委員

そうですか。それは各学校の校長先生の権限で決まるのでしょうか。

○山本社会教育課長

一応お知らせはしておりますが、各学校のご判断だと思っております。

○河村委員

はい。分かりました。

○中村委員

はい。

○長友教育長

中村委員。

○中村委員

竜王中学校には、地域の方・保護者の方も出席して話を聴こうという体制はあるのですか。

○山本社会教育課長

今回は一度「平和のつどい」があるということを周知させていただいたのですが、今回受賞されたということで、再度学校の方から保護者の皆様にお知らせしたところです。併せて中学校のもとになります赤崎小学校・本山小学校の保護者の皆様にも、お知らせをさせていただいたところです。

○中村委員

はい。分かりました。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

記録に残していただけるのでしょうか。後日、学校で見られなかった子どもたちが見るために記録というのは、無理なのでしょうか。

○山本社会教育課長

こちらは著作権の関係もございまして、母体の団体のご意見もございしますので、録画は難しいと聞いております。

○竹田委員

そうなのですか。残念です。

○長友教育長

全小・中学校にはお知らせをしていると聞いておりますが、ちょうど授業と重なる部分もあるので、うまく調整がつけばどの学校も見られるはずです。小学校は高学年になると思いますが、なるべく多く見てもらえるように再度お願いしたいと思います。

続きまして山本市立図書館長、お願いいたします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

図書館から、ご報告申し上げます。

中央図書館《9月・10月行事報告》ですが、10月13日（日）「ちっちゃなかがくのおはなし会 ハロウィンスペシャル」を開催いたしました。20日（日）バリアフリー上映会「三度目の殺人」を開催し、こちらには60名を超えるたくさんの参加者がございました。

《10月・11月行事予定》をご覧ください。10月26日（土）「ハロウィンファッションショー」を開催する予定でございます。こちらは「図書館100歳！記念行事」の一環として開催することとしております。10月30日（水）、今月27日から11月9日まで読書週間が始まりますが、その読書週間のスペシャルとして毎週行っている「乳幼児おはなし会」をスペシャル版で開催したいと考えております。【資料展示】につきましては現在、第9回『絵本で笑顔！フォトコンテスト』の応募作品を展示しております。来館者による投票により、12月1日「図書館フェスティバル」において表彰式を行う予定です。

厚狭図書館《10・11月行事予定》ですが、10月27日（日）「スライム&人エイクラづくり教室」を開催いたします。こちらは東京理科大学の学生による開催となります。

そして今月は、「来館者数と貸出点数の推移」をお示ししております。（全市）の数字をご覧ください。来館者数はほぼ横ばい、貸出点数は若干の減少となっております。そして裏面になりますが、「電子図書館利用統計」もご覧いただければと思います。「年代別貸出統計」では、相変わらず小学生6～12歳の割合が約8割と多数を占めております。また、「分類別貸出統計」でも児童書の電子書籍が約6割、56.5%を占めております。小学生が多いですが、各学校によって盛んに利用しているところと、そうでないところがまだありますので、11月に入って電子図書館の利用促進のために各学校の図書館にプリントを置かせていただいて、利用促進を図りたいと思います。それと同時に学校配本も学校間の差がありますので、促進するためにプレートを作成して、各学校でPRしていただきたいと考えております。

中央図書館からは以上でございます。

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告します。初めに企画展と講演会について。10月19日から第2回「大

田家文書展」となる企画展「江戸時代長府藩の一村物語」が開幕いたしました。20日のギャラリートークには、14名のお客様がご来場いただき、皆様興味深く学芸員の話聞いておられ、トーク終了後もじっくりとご覧になられました。

次に9月27日、市民館の文化ホールで開催した「史跡周防灘干拓遺跡 歴史講演会」は、山口市文化財保護課との連携で行い、110名の参加がありました。史跡保存活用について理解を深めていただくことができたのではと思います。講演会終了後も、資料館の展示を併せて見に来られていました。

次に出前授業についてです。10月8日、高千帆小学校3年生、11日には、埴生小学校6年生、23日には、小野田小学校3年生の出前授業へ行ってきました。高千帆小学校は「昔の暮らしと道具について」で、後日もらった手紙には「道具に触れたことがよかった。」「昔の人は、とても頭を使って生きていたのか」と思い、私も頭を使って生きていきたいと思う。」「資料館に行ってみたい。」といった感想をいただいています。埴生小学校は「埴生校区の歴史と文化財について」で、祇園祭や埴生芝居が将来へ伝えていかなければならない「文化財伝統芸能」であることに意外そうで、また、一番多くノートに写していただいたところは、地名の由来や村からの合併の歴史についての部分でした。小野田小学校は「開作の歴史とゆかりの人物笠井順八について」です。校区が開作の地であったことを初めて知った子も多かったようです。笠井順八については、先生からも「何をしたかより、人となりを知れたことがよかった。」と感想をいただきました。

夏に教員の研修で資料館に来られていた先生とデモ授業を行いました。そこで得たことを今回の出前授業に活かしました。子どもたちも集中力を切らさず聞いており、積極的に答えていると感じました。

資料館からは、以上です。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは安田中学校長会長、よろしくお願いします。

○安田中学校長会長

中学校からは、3点ご報告を申し上げます。

1点目は、10月12日・13日の土日に開催された、山口県中学校新人体育大会です。競技種目により全県開催か、西部・東部に分かれた大会となり、出場したどの学校も頑張りを見せ、対戦チームの強豪に挑みました。本校では、女子バスケットボール部が西部地区で優勝しました。

2点目は、10月中旬に1・2年生を対象としたCBT方式、タブレットを活用した県学力定着状況確認問題が実施されました。採点が終わりと、今後結果を振り返り、分析を行い、生徒の確かな状況を掴み教育活動の改善に活かしてまいりたいと思います。

3点目は、10月26日（土）に開催される文化祭についてです。現在各クラスの担任は、クラスの士気を高め、朝から合唱練習に励んでいるところです。当日は、大きな展示物や習字・美術・技術・家庭科・科学作品・部活動等の今までに学習した作品展示等が行われ、ステージでは合唱コンクールや吹奏楽の演奏等、各校それぞれの催しで行われます。なお、この文化祭をもって3年生の文化部は引退となります。3年生は、受験に向けて意識を更に高めさせたいと思います。

中学校からは以上です。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

はい。中村委員。

○中村委員

10月14日に市のふれあいスポーツ大会が開催されまして、ソフトボールの部に中学生4人が参加しました。これは初めてで、埴生の中村連合自治会の中村チームというところに埴生中学校の3年生4名が参加しまして、活躍しました。3位だったのですが、1人は常時出場していて、相手チームからは「本当に中学生？」と言われるぐらいの活躍ぶりで、本人も学校で給食時間に放送部の方からインタビューを受けて、校内でも放送されたようです。私が声をかけたのが2人だったのですが、後の2人は自主的に参加をして、初めて中学生がこのような大会に参加したようです。他のチームには中学生はいなかったのですが、今年から規約が変わって、中学生の出場が可能となりました。地域に中学生が出ることは、地域貢献になると思います。我々はチームを作るのに苦労するのですが、中学生が出場してくれるとチーム編成が楽になるなという感想を受けました。

以上です。

○長友教育長

ありがとうございます。

では、私の方から。文化祭の時、去年小野田中学校は家庭教育チームも中に入ってされて、竹田委員もいらっしまったと思うのですが、今年もされますか。

○竹田委員

はい。継続してやりたいと思っています。本当に学校の方のご協力が広がっていますので、色々な形で保護者の方々のために場所が提供できたらなと準備中です。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○長友教育長

とても大切な展観としましたので。

○竹田委員

ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいでしょうか。

以上で報告は終わります。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは（２）その他にはいります。

次回会議日程について、教育次長よろしくお願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。それでは、11月の定例会につきまして、事務局といたしましては当初の予定を1週間早め

させていただきます、11月21日（木）、時間につきましては16時00分から、会場はこちら山陽小野田市役所第2別館会議室2でお諮りしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○長友教育長

皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

はい。それでは、次回は11月21日（木）16時00分からということで、お願いします。

それでは、前半を終了したいと思います。どうもお疲れ様でございました。

14時59分休憩

15時01分再開

報告第12号 第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について

○長友教育長

それでは議事に移りたいと思います。報告第12号「第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」の説明を事務局お願いいたします。

○山本社会教育課長

報告第12号につきまして、ご説明いたします。

8月27日（火）委員14名中出席者11名、欠席者3名の状況で第1回目の「社会教育委員会議」をAスクエアの会議室にて開催いたしました。議題の初めに、令和4年度・令和5年度に行った社会教育委員会議の協議内容について振り返るとともに、令和6年度の教育委員会事務局の体制と、社会教育関連職員の異動について説明を行いました。

次に令和5年度の社会教育施設の利用状況と、令和6年度の社会教育予算と関連事業について説明をいたしました。地域交流センターにおける社会教育活動と地域運営組織との関わりについて、委員から質問がありまして地域交流センターでは、従来通り教育委員会の予算でセンター主催講座や生涯学習クラブを実施すること、また青年の家で保管している文化財資料について質問がございまして、収蔵先はまだ検討中であることをご説明いたしました。

次に「社会教育主事講習について」7月に受講した講習内容について、また社会教育主事の動向、令和2年度に新設された社会教育士について説明いたしました。委員から今後も教育委員会で社会教育主事をしっかり確保するようにご意見をいただきました。

最後に「地域交流センターの主催講座について」審議いたしました。これまで地域交流センターで実施していた主催講座の講師謝礼金の算額を令和7年度から変更すること、具体的に申しますと25万円と校区ごとの人口割の額を基本額とし、後は各センターで作成された事業計画の内容を精査し予算を加算するというものです。委員から「地域交流センター長が集まる会議はありますか。」という

質問がございましたので、毎月１回センター長会議を開催し、各交流センターで実施している主催事業の内容等について情報交換を行っている旨をご説明いたしました。審議の結果、いずれの議題につきましても委員から承認をいただきました。その他につきましては、市民活動センター職員からＡスクエアの施設概要と取組状況についてご説明いただいた後、１１月に開催される「第４６回中国・四国地区社会教育研究大会徳島大会」について、また来年度におきましては、山口市で同研究大会が開催され委員の皆様のご協力をいただくこと等ご説明いたしました。

簡単ではございますが、主な内容は以上となります。

○長友教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは採決いたします。報告第１２号「第１回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

（挙手あり）

それでは報告第１２号は、承認されました。

その他

県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第９条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第９条ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

次に（３）その他になります。何かございますか。

（「ありません。」という声あり。）

閉 会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

１５時０８分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和6年 10月 24日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印